

# 社会福祉 しずおか



## 特集 研修を活用して「人財」を大切に育てる

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介しします(平成30年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



「広げよう ふくしのわ」 みんながおで、だれでもやさしい町がいいな



★静岡県社会福祉協議会会長賞

浜松市立気賀小学校(3年)

鶴見琴音さん

※学校名、学年は平成30年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>  
E-mail [spcsw@shizuoka-wel.jp](mailto:spcsw@shizuoka-wel.jp)

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

## 研修を活用して

### 「人財」を大切に育てる

「せっかくの研修、受けて終わりじゃもったいない！」

大切な職員の研修受講効果を促進するための考え方と工夫

#### はじめに

質の高いサービスのために、  
研修による人材育成は必須

福祉サービスは、商品そのものを販売する仕事ではなく、人（職員）が人（利用者）の生活を支える仕事です。そのため、職員の技術や知識といった資質そのものがサービスの質となります。そして何よりも、福祉サービスの質の差は、利用者の生活の質の差となります。そのため、職員個人での自己研鑽はもちろん、事業所として人材育成に取り組んでいくことが必須となります。

また、人材育成においては、職務を行いながら上司や先輩が行う教育だけでなく、現場から一歩離れ、「研修を受講する」という教育も大変重要です。研修においては、講義で新しい知



10/15 本会「会議を良くするファシリテーション講座」

識や別の視点を得ることが出来る。ともに、グループワークを通して他施設に勤務する職員との情報交換が行え、自施設での職務を客観的に見つめなおすことができます。

なお、本会では、年間100本を越える研修を開催し、福祉職員の資質向上のお手伝いをさせていただいております。  
※詳細は、同封の年間研修計画（速報版）を御確認ください。

#### この特集の主題

研修効果を高めるには、事業所内での受講前後のフォローが重要

研修効果を高めるには、受講前に研修を受ける「目的」や「意味」を確認しておくことや、研修での学びをどのように実践に活かすのかといった「活用方法」を事前に確認したうえで受講することが大切です。

しかしながら、平成29年度の下半期に、研修受講者本人（1072人）にアンケート調査を行ったところ、「約3分の1の受講者が研修前に受講目的を確認していない」ことや「約半数の受講者が研修前に受講後の活用方法を確認していない」ことが明らかになりました。

本会では、このような課題を以前から認識しており、平成28年度から3年間、「研修活用コーディネーター養成プログラム」外部研修、受けて終わる「じゃもったいない！」を開発・開講してきました。

今回の特集記事では、昨年度の修了者の取組状況の取材を通して、研修を活用した人材育成、各事業所における研修受講前後でのフォローを具体的にお伝えします。

### 平成28～30年度開催「研修活用コーディネーター養成プログラム」の概要

【1・2日目】(5月)

各福祉現場での理念実現に向けた現状と課題を抽出し、そのために外部研修を活用した人材育成方法を学び、一人ひとりの職員の特性と目標に併せた研修受講計画を作成します。

【3・4日目】(10,11月)

中間報告会にて、各受講者の取組状況について情報交換するとともに、スーパービジョンを学び、より職員一人ひとりを大切に育てていくことを意識し、下半期に臨みます。

【5日目】(2月)

各受講者の最終報告を通じて、人材育成の取組事例を共有するとともに、発表を通じてプレゼンテーション能力（伝える力）を身につけます。

**プログラム修了者の取組紹介  
社会福祉法人復泉会**

○社会福祉法人復泉会

住所：浜松市北区三幸町124-7

(法人事務局)

沿革：1974年デイケアくるみ始動、

1999年社会福祉法人格取得

事業：障害福祉サービス事業

(作業所、グループホーム、相談支援等13事業所)

浜松市北区で「くるみ共同作業所」等の障害福祉サービスを展開している社会福祉法人復泉会では、2年前に各事業所の施設長等で構成する「人財育成部会」を設置し、全体職員研修の活性化やキャリアパスの構築、そして外部研修派遣時のフォローアップに取り組んでいます。

**人財育成部会の設置**

**人は「宝」職員を大切に**

復泉会が設置している「人財育成部会」の「人財」は「人は宝であり、職員を大切にしていく」ことを法人とし

て大切にしたいとの思いをこめて命名しています。

人財育成部会は、昨年度はじめて、法人内の職場研修が活性化されていない、効果も見えづらい、サービスの質の向上を図りたいとの課題意識のもと、結成されました。1カ月に1度集まり、全体職員研修やキャリアパス構築について、話し合いを進めています。

本会が取材にお邪魔させていただいた「第8回 人財育成部会」では、翌々日に控えた当月の研修の進め方や翌月以降の開催研修企画について、細かい点までメンバー間で議論をされていました。



11/22復泉会「平成30年度第8回人財育成部会」

**職場研修の充実**

**目的を明確化することで、  
研修企画者も職員も成長できた**

復泉会では、人財育成部会のメンバーを中心に、職場研修を企画しています。研修企画を通じてメンバー自身も大きく成長できたと感じています。

人財育成部会のメンバーは、職場研修をはじめたころ、まず受けてもらう職員に、「研修を楽しんでもらうこと」を目標として意識していました。受けやすい雰囲気重視したそうです。そうすることで、研修受講に抵抗を感じる職員が少なくなりました。年間10本の職場研修を企画していますが、まずはモチベーションアップにつながるグループワークをメインに始めました。

次のステップは、職員自身が研修の目的や意図を理解し、実践できるかどうかです。研修後、普段のケア実践の中で何気なく、職員の口から「これ、この間の研修で学んだことですよ」といった言葉が出てきたときこそ、職員の成長のチャンスです。この瞬間が、上司の指導力の腕の見せ所だと考えています。

また、職場研修では、外部の講師も活用しています。同じ内容であっても、

外部講師に伝えてもらうことで強く意識できることも多くあります。もちろん、お呼びする講師には、しっかりと依頼する「目的」や「想い」を伝えていきます。講義後の反応も、しっかりと講師にフィードバックしています。

「目的を伝えること」を意識することで、効果が高まってきています。

**外部研修への送り出し**

**職員その人自身や思いを大切に、  
期待を伝えて、研修に送り出す**

復泉会では、職員に内部の研修だけでは得られない気づきや情報を体得する事を期待して、外部研修へ送り出しています。

ある事業所では年間に2本の外部研修を職員全員に受講してもらうことにしています。

別の事業所では、各施設長等が、定期面談時に職員から将来の目標や受けた研修テーマを聞き取り、機会があればその職員に声をかけています。

職員自身の意志ではなく、上司側から研修を受けてもらいたい際には、声掛けに工夫をしています。現場の課題や今後の事業展開を説明したうえで、

一緒に取り組んで欲しいことを伝え、送り出します。復泉会として、職員自身が研修に参加することの意味を理解したうえで、研修に参加してほしいと考えているからです。

## 研修報告書様式の改善

**職員の負担感が無く、自然と振り返りが出来る報告書**

復泉会では、研修参加にかかる、出張命令書兼復命書の様式の改善にも取り組みました。

「振り返り」の欄を設け、自然と研修参加後に上司とともに振り返りが行えるように工夫しています。

この様式は、なによりも職員が書面作成に負担を感じないように、また意味があるものになるように考えられています。



## プログラム修了者の取組紹介2 伊豆高原十字の園

○社会福祉法人十字の園  
本部…浜松市北区

運営拠点…浜松市、御殿場市、伊東市、松崎町

事業…特別養護老人ホーム(4施設)、

養護老人ホーム(1施設)、

障害者支援施設(1施設)

ケアハウス(3施設)

○特別養護老人ホーム伊豆高原十字の園

住所…伊東市八幡野1028・4

事業内容…特養90床、短期10床、通所介

護、居宅2事業所、訪問介

護、介護タクシー、地域包括

支援センター、介護予防事業、

配食サービス

社会福祉法人十字の園では、法人全体としても職員のキャリア開発の仕組を構築されています。

また、特別養護老人ホーム伊豆高原十字の園では、「研修活用コーディネート養成プログラム」の学びを活かし、さらに発展した研修活用の取組を行っています。

## 法人の充実した自己啓発支援

**人材を大切にし、職員のキャリア開発を体系的に応援する法人**

社会福祉法人十字の園でも、上記の復泉会と同じように、意識して「人材」と表現しています。やはり、「人は材料ではなく、宝」と考えているからです。法人内部の取組も「人材育成プロジェクト」と題しているなど、職員にもその思いが伝わるように心がけています。

法人全体として、常勤職員全員に対して、入職時に、「自己啓発ファイル」を渡します。しっかりとした素材のリングファイルで、長く使えるものになっています。この中には、法人の「人材育成方針」「研修の基本方針」が入っており、法人の理念や求める人物像、研修受講で期待することが明記されています。このファイルに研修や自己啓発に関する資料を閉じこんでいくようになっています。具体的な活用方法は、入職時に施設長から面談のうえ伝えていきます。

このファイルに挟むものとして、入職時には、職員一人ひとりが作成する「キャリアデザインシート」があります。「キャ

リアデザインシート」は、本会でも開催している「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の成果物として作成するシートです。「福祉職員を志したきつかけ」や「自身の強み」等を振り返りながら、どのような福祉職員を中長期的に目指したいのか、明文化していきます。

十字の園では、これをアレンジして法人で活用し、職員のキャリア開発や自己実現を応援しています。作成したキャリアデザインシートは、個人で保管するものですが、面談で上司も把握していきます。

## 出張申請書(研修)の開発

**研修受講前に、上司3人から期待のコメントがもらえる様式**

伊豆高原十字の園が法人内でも独自に今年度からスタートさせた仕組みが、上司コメントつき「出張申請書(研修)」です。これは、本会開催の「研修活用コーディネート養成プログラム」を受講された課長がその学びを活かし、取り組んでいただいたことだそうです。

研修を受けることになった際、単に開催要項を渡すだけでなく、上司が受講してほしい理由を伝えたい

で、受講者自身が「研修に臨む意欲」を記入し、それに対して主任・課長・施設長が「期待効果(どのようになつてもらいたいかな)」を記載します。

これにより、受講者は上司に何を期待されているのかを知つたうえで研修に臨むことができ、上司も受講者の想いを知ることができ、「思いのマッチング」ができます。

昨年度まで、職員は受講することになつた際に、「へー、この研修うけることになつたんだ」で終わつてしまつていましたが、この様式により、研修受講に對しての意欲が増し、何を学び、何を身につけるのかのヒントにもなつていそうです。

施設長は、このコメント欄について、すべて手書きで書くことにしているそうです。手書きのほうが一人ひとりに對して思いを込められること、そして職員の将来をきちんと自分が考えていることを伝えたいからです。



### 社内報の発行

職員をつなぎ、コミュニケーションを活性化する社内報

伊豆高原十字の園では、2017年11月から社内報「スマイル通信」を発行し、職員間のコミュニケーションを促進しています。「スマイル通信」には、新入職員の自己紹介コーナーや、職員の趣味が披露されています。約150名の職員では、名前やどのような人かわからないこともありすが、このスマイル通信があることで、会話のきっかけにもなり、職員同士のつながりや信頼関係を深めています。



### まとめ

職員を「人財」として大切にしている前提があつてこそ、研修活用の仕組みがより生きてくる！

今回、具体的な取組内容として、「職場研修の充実」「振り返りが出来る研修報告書」「上司コメントつき出張申請書」「社内報による職員間コミュニケーションの促進」といった好事例を御紹介しました。これらの取組は「学びの目的を明確化している」「職員の個性や思いを大切にしている」ことが特色であると言えます。

また、取材させていただいた二つの法人は共通して「職員を「人財」として大切にしている」ことを意識し、職員にも発信していました。これは偶然ではなく、職員を「人財」として大切にしているからこそ、研修活用・人財育成の好事例が生み出せるのだと感じました。

福祉職員の質を上げ、利用者への生活の質を向上させていくためには、研修活用や職員育成は必須です。しかしながら、人財育成においては、いい「仕組み」や「様式」を導入するだけ、「研修を受ける受けさせる」だけでは効果は期待

できません。法人が職員を「人財」として大切にし、それを職員に伝えていることが、意義のある「人財育成」の大前提となり、効果を生み出していくのではないのでしょうか。

### 本会の今後の取組

前述のとおり、本会では3年間「研修活用コーディネーター養成プログラム」を5日間のプログラムで開講し、この特集のような取組が出来る研修(教育)担当者の育成を支援してきました。

来年度については、より多くの事業所に大切な考え方を伝えるために、1日で概要を学び、意見交換が出来る「研修活用ワークショップ」を8月末に開催できるよう企画・調整中です。今後、本紙の研修告知欄でもご案内していきます。

(文責：福祉人材部研修課)



# 大学生の視点(本会インターンシップからの寄稿) No.1

今年度、2名のインターンシップ(大学生)を受け入れています。お2人には自身の関心分野にテーマを絞り、本会事業に参画していただいています。本紙2・3月号では、その活動内容と視点を御報告させていただきます。

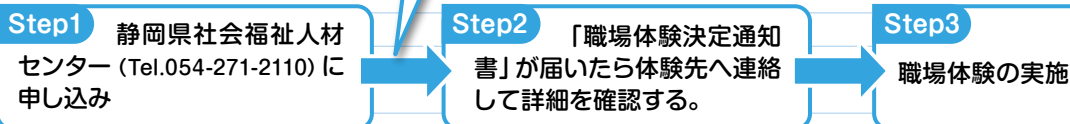


常葉大学教育学部3年生 石川 順

## 福祉の職場体験

私は、静岡県社会福祉協議会社会福祉人材センターの「福祉の職場体験」事業を利用し、『放課後等デイサービス konoki登呂』で8月下旬に職場体験を行いました。私は職場体験を通し、「なぜそこで働いている人達は、その仕事を選んだのか」を知ろうと思い参加しました。

## 職場体験の流れ



職場体験は、参加費無料(但し、体験先までの交通費と食事は自己負担)。「ボランティア保険」の加入費用は静岡県社会福祉人材センターで負担。

## 放課後等デイサービス konoki登呂

「放課後等デイサービス」とは、障がいをもつ子どもが放課後や休日に通う施設です。konoki登呂では外遊び、運動遊び、音楽遊びの3つを通して社会性を身につけられるように支援しています。

この3つは、買い物体験や太鼓ワークといったレクリエーション活動の中で取り入れられています。

株式会社 ライフプラス 放課後等デイサービス konoki登呂  
住所:〒422-8033 静岡市駿河区登呂6-2-7



## やりがいを感じる仕事

konoki登呂の職員の方に、仕事に就いたきっかけを伺うと「この仕事は大変なことはもちろんあるけれど、それよりも子どもたちの成長をそばで見られてやりがいを感じる事ができる」というお話をさせていただき、言葉の通り楽しそうに働いていらっしゃいました。

私は、障がいをもつ子どもに支援者として関わるのは初めてで、特にコミュニケーションの取り方に戸惑いました。ことばが出ない子は何を考えているのかわからず、こちらの言いたいことがどこまで伝わっているのか不安でした。この仕事の難しさを痛感した5日間でした。

## 「難しい」から「楽しい」へ

職場体験がきっかけとなり、現在はアルバイトとして働いています。週に1,2日程度の勤務ではありますが、その度に子どもたちの成長を感じています。段々とやりがいも感じるようになってきました。

「お友達に謝ることができた!」、「今回は集団行動に参加できた!」など、子どもたちの「できるようになった!」を発見すると嬉しくなります。職員の方から「ことばを簡単にする。手を使ってどちらかを選んでもらう」などわかりやすい伝え方をすることを教えてもらい、段々とうまく関われるようになってきました。まだまだ、関わり方に悩むことも多くありますが、それよりも楽しいことが多く、とても充実しています。

## 実際に体験すること

私は今回、放課後等デイサービスについて、あまり知らないまま職場体験に参加しましたが、事業内容などを学ぶことができ、「やりがい」という自分自身の進路を考える上で、新たな考え方を身につけとなりました。

これらは実際に体験したからこそ得ることができたものであり、行動することの重要性を感じることができました。是非多くの方に「福祉の職場体験」事業を利用してもらいたいです。

# ふじのくに生活困窮者自立支援基金

## ～働きたくても、働けない人のために、ご協力下さい～

### ▼事業概要

ふじのくに生活困窮者自立支援基金(以下、基金事業)は、就職活動のための資金が確保できず就労に繋がらない人たちに対して、就職活動に必要な資金及び子どもの養育に必要な資金等を給付し、就労支援の実効性を高めることを目的としています。

これまでに、基金事業を通じ就労に結びついた方、就労には至っていないが就労のための環境整備を整えることができた方が多くいらっしゃいます。

また、経済的な支援だけでなく、社会参加の機会、人とふれあう喜び、人生を歩むための活力などを創出し、社会的な孤立を解消していくことにもつながっており、現在も各市町における自立相談支援機関が相談者に寄り添った支援を実施しているところです。

### ▼事業内容

- ① **就労支度金給付事業**…就職準備のための資金が不足している者を対象に、就職活動に係る支度金を給付し、就職活動及び新生活のスタートを支援します。
- ② **ひとり親世帯支援事業**…ひとり親世帯の相談者で、子どもに係る生活費用等を給付することにより、就職活動を行えるよう支援します。
- ③ **就労活動応援金付職場体験事業**…就職を希望し、現に生活に困窮している方に対し、就労体験の機会を提供するとともに、就労活動応援金を給付して経済的な支援をします。

### ▼協力願い

この基金事業は、社会福祉法人静岡県共同募金会が実施している「使いみちを選べる赤い羽根募金(使途選択募金)」を通じて、県民の皆様からのご支援をいただきながら事業を行っています。

今後も事業を継続していけるよう、ご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

### ▼手続方法

本事業にご理解、ご協力をいただける方は、本紙に同封してありますチラシに払込取扱票が添付されています(右記参照)ので、切り取り線で切り離し、最寄りの郵便局窓口からお振込みくださるようお願いいたします。

- ※金額の指定はございませんので、ご協力いただける金額をご記入ください。
- ※振込手数料は無料(免除)です。
- ※振込期限(平成31年3月31日まで)がございましたので、ご注意ください。
- ※税制の優遇措置があります。詳しくは、同封してありますチラシ(右記参照)の裏面に記載されていますので、ご確認ください。

**【お問い合わせ先】**  
**生活支援部権利擁護課**  
**電話：054-254-5237**  
**E-mail：jiritsu@shizuoka-wel.jp**

あなたが応援したい団体の活動に寄付金をお届けします  
**使いみちを選べる赤い羽根募金** 赤い羽根募金協会 協賛事業

**働きたくても、働けない人のために、ご協力下さい**

心身の障がい・けが・病気など様々な事情で仕事ができず、生活に困窮している人たちがいます。  
 ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業は、こうした方々に対して、就職活動等に必要な資金を給付し、経済的な支援、社会参加する機会、人とつながる喜び、人生を歩む活力などを創出し、社会的な孤立を解消していきます。

就職活動したいけど...  
 ・就職活動に必要な資金が不足している  
 ・子どもの養育費が足りず、就職活動が難しい  
 ・生活費が足りず、就職活動が難しい

3つのメニューから必要に応じて、お振込みの金額を決定します

就業準備完了  
 これまで45名の方が  
 第一就職・中期的就職  
 することができました。

困窮状態 → 就業準備完了

① 就労支度金の給付  
 ② ひとり親世帯支援  
 ③ 就労活動応援金の給付

お問い合わせ先・寄付  
**054-254-5237**  
 相談窓口にご連絡下さい

社会福祉法人 静岡県共同募金会  
 〒420-8570 静岡市東区藤原1-1-70  
 TEL: 054-254-5237 FAX: 054-254-5238  
 http://www.shizuoka-wel.jp

郵便局で振込みをお願いします。

払込取扱票

郵便局で振込みをお願いします。

ありがとうございました



## 県社協への寄附金

中日新聞東海本社様から『ふるさと知名人チャリティー色紙展』の収益金1,210,000円をご寄附いただきました。災害福祉広域支援ネットワーク事業に役立てられます。(12月19日)



右)株式会社遠鉄百貨店(協力団体)  
専務取締役 小室 克彦 様  
左)本会 常務理事 松浦 康夫



左)中日新聞東海本社(チャリティー主催)  
事業部次長 田中 伸一 様  
右)本会 常務理事 松浦 康夫

静岡銀行グループ本部役職員有志一同様から歳末募金173,000円をご寄附いただきました。ボランティア団体等の支援に活用されます。(12月27日)



左から) 静岡銀行グループ本部役職員  
有志一同代表 古藤 恭将 様、道丹 麻衣子 様  
本会 常務理事 松浦 康夫、事務局長 高橋 邦典

## 施設のメンテナンスを効率良い専門車輛で応援します。

### カーテン出張クリーニング



特許  
ランドリー車

### カーペット・タイル出張丸洗い



特許出願中

### ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナフ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤル-ミナフ にハロー  
☎ 0120-370286

fax054-295-9003

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 保険金額

| 保険金の種類  |                      | プラン    | Aプラン                        | Bプラン             |          |
|---------|----------------------|--------|-----------------------------|------------------|----------|
| ケガの補償   | 死亡保険金                |        | 1,040万円                     | 1,400万円          |          |
|         | 後遺障害保険金              |        | 1,040万円<br>(限度額)            | 1,400万円<br>(限度額) |          |
|         | 入院保険金日額              |        | 6,500円                      | 10,000円          |          |
|         | 手術<br>保険金            | 入院中の手術 |                             | 65,000円          | 100,000円 |
|         |                      | 外来の手術  |                             | 32,500円          | 50,000円  |
|         | 通院保険金日額              |        | 4,000円                      | 6,000円           |          |
|         | 特定感染症の補償             |        | 上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ |                  |          |
| 賠償責任の補償 | 葬祭費用保険金<br>(特定感染症)   |        | 300万円(限度額)                  |                  |          |
|         | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) |        | 5億円(限度額)                    |                  |          |

### 年間保険料(1名あたり)

| タイプ                          | プラン | Aプラン | Bプラン |
|------------------------------|-----|------|------|
| 基本タイプ                        |     | 350円 | 510円 |
| 天災タイプ(※)<br>(基本タイプ+地震・暴火・津波) |     | 500円 | 710円 |

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険特約特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事  
保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。